

令和2年度（2020年度）第12回教育委員会（1月定例会）議事録

- 1 日時 令和3年（2021年）1月18日（月）
午前9時30分から午前10時50分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 古閑 陽一
委員 木之内 均
委員 吉井 恵璃子
委員 田浦 かおり
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
- 4 議事等
 - (1) 議案
議案第1号 教職員の懲戒処分について
 - (2) 報告
報告（1） 9月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について
- 5 会議の概要
 - (1) 開会（9:30）
教育長が開会を宣言した。
西山 忠彦 委員の就任挨拶
 - (2) 議事録署名委員の選出
教育長が田浦委員を指名し、了承された。
 - (3) 会議の公開・非公開の決定
教育長の発議により、議案第1号は人事案件のため非公開とした。
 - (4) 議事日程の決定
教育長の発議により報告（1）を公開で審議し、非公開で議案第1号を審議した。
 - (5) 議事
○報告（1） 「9月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について」

教育政策課長

教育政策課です。報告（1）として、「9月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について」御説明します。

趣旨としては、今後の教育委員会における議論の参考としていただくために、報告するものです。

報告（1）を御覧ください。9月に開催された県議会では、一覧表記載の質問項目について、別添概要のとおり質問があり、答弁しました。

教育委員会事務局としても、引き続き、県民の声に耳を傾け、教育行政の充実強化に取り組んでいきます。

報告（1）は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

吉井委員

鎌田議員がJR肥薩線について質問されていますが、くま川鉄道はどうなっているのか、現在の状況が分かれば教えてください。

また、末松議員からの質問に対する答弁で、11月にはICT活用推進研修パッケージができると回答されています。これは9月の質問ですので、現在これが完成しているのか、そしてその活用状況について教えてください。

最後に感想ですが、本田議員の質問の中に起立性調節障害が触れられていて、県議会でもこの話題が出たことに感動しました。以上です。

県立学校教育局長

くま川鉄道の質問について御説明します。今回の豪雨災害で、くま川鉄道は橋脚が流れる等で不通になっています。沿線の高校生が数多く利用していますので、発生直後から鉄道会社、交通政策担当部局とも連携しながら、現在代替バスを運行しています。運行は鉄道会社が行っていますが、経費面は教育委員会で予算化して対応しています。月曜日から土曜日までは代替バスで生徒達が通学できているという状況です。

今後の見通しについては、復旧まで数年規模でかかるということでしたので、生徒達の通学の手段が確保できるよう引き続き対応していきます。今後、部分運行等も含めて検討されると伺っていますので、状況を見ながら、そのとき必要な支援・対応をしていきたいと思っています。

教育政策課長

教育政策課です。ICT活用推進研修パッケージの件ですが、当初の予定どおり11月には県教育委員会として研修パッケージを策定しています。内容としては、ガイドブックを作成して、例えばこれからICT活用をどう進めていくかという初心者向けのガイドブックや、情報活用能力をどのように育成していくかという中・上級者向けのガイドブック。また、小・中学校、高等学校、特別支援学校といった校種別にどのような活用が考えられるかをまとめた実践事例集や、プログラミング教育、情報安全・情報モラル教育、遠隔学習・オンライン学習について、それぞれどのように進めていくのかというテーマ別のガイドブックを作成しました。併せて、教育情報システムのWEBサイトに掲載して、各学校で直接このガイドブックを参照して研修を受けられるような体制になっています。

研修の方法についても、WEBサイトやオンラインで研修をする場合と現在の状況では難しいですが、対面型での集合研修をする場合、また学校からの要請に応じて行う訪問研修等の取組みも進めているところです。

1月末には、県立高校の先行実践校においても端末が整備される状況もありますし、小中学校においては今年度中に1人1台端末が県下全域で整備される状況もありますので、それに向けてしっかりと教職員の資質の向上につながる研修を進めていきたいと思っております。

教育長

他はよろしいですか。木之内委員。

木之内委員

新型コロナで全体的な一斉休校は行わないというのは、その方が良いとは思いますが、例えば各学校や地域に任せている中で、どのくらいの発生率だったら休校にするというような基準は教育委員会で作成しているのですか。

県立学校教育局長

基本的には国も示しているとおりの一斉休校は行っていませんが、児童生徒の中にも感染者が出ているのが現状です。例えば、感染経路や児童生徒の直近の通学の状況等を踏まえて、保健所や学校医等と相談をして、その状況を見ながら個別に判断をさせていただいています。学校ではなく、教育委員会が基本的には判断をしていますので、学校と相談しながら、例えば、接触者の検査が終わるまでの期間を休校にする、冬休み明けはずっと学校に来ていなくて、保健所や学校医からも休校の必要はないだろうと助言があったときには休校はしない等、個別の状況を見ながら、教育委員会が学校及び保健部局と連携しながら判断している状況です。

木之内委員

ありがとうございます。やはり、各学校にあまりにも任せすぎると判断のぶれ等いろいろな意見があり、気にされると思っていたので安心しました。ある程度、教育委員会側で俯瞰的に見ながら判断する方がいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、オンラインの部分で教育委員会としては早くから進めていたので、いろいろと対応もできてきているのかなと思うのですが、今回の新型コロナ事態と関連的に見たときにかなり効果が見られているのですか。

教育政策課長

教育政策課です。新型コロナ関係では、本年度5月の休校のときにオンラインでのやり取り、家庭での学習の保障という意味では非常に効果があったということはあるのですが、ただそのときにはまだ1人1台端末は整備されていませんでした。どうしてもZ o o m会議等の既存のオンライン機器を使ってのやり取りになり、不十分な面もあったと思います。そういう意味では、今後1人1台端末が整備されて、ある程度、学校と家庭とでのオンラインによる個別のやり取りができる状況になっていきますので、今後さらに充実していくものと期待しています。そのためにも十分に活用できるような体制を併せて作っていかねばならないので、教職員の研修もしっかり充実させていきたいと思っています。

木之内委員

そういう意味では、今、新型コロナの中ではオンラインはとても大切なツールになっていると思います。反面、いろいろなコミュニケーション能力等も含めて、対面の大切さとも両輪だろうなと思いますので、ぜひいろいろと検討を重ねながら有効に進めていただければと思います。

教育長

他はよろしいですか。

教育長

本日予定されました議事については以上のとおりですが、その他で何かありますか。

教育長

はい。ありがとうございました。

引き続き今後ともよろしくお願いします。

6 次回開催日

教育長が次回の定例教育委員会は令和3年（2021年）2月2日（月）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉 会

教育長が閉会を宣言した。午前10時50分。